◆奨学金Ｑ＆Ａ◆

【貸与奨学金・給付奨学金　共通】

Q. 貸与奨学金・給付奨学金が必要なので、申込みをしたいです。
　どうしたらいいですか。

A. 大学入学後、４月以降に順次募集を開始します。募集時期や内容等については、決まり次第、在学生向けポータルサイト（ＫＵポータル）、学生課 Twitter、大学内の掲示板でお知らせします。

Q. 日本学生支援機構奨学金の予約採用候補者です。今後の手続きはどうしたらいいですか。

A. 大学入学後に「進学届」を提出する必要があります。進学届の提出期間等は、決まり次第、久留米大学ホームページ等で案内しますのでそちらを確認ください。

【給付奨学金】

Q. 大学入学後でも「高等教育の修学支援新制度」の利用は可能ですか。

A. 入学後でも申し込みは可能です。
　「高等教育の修学支援新制度」は、進学先で学ぶ意欲がある学生で、家計基準等の要件を満たしている場合に、国が「授業料等の減免」と「給付型奨学金の支給」の２つの支援を実施する制度のことで、２０２０年４月から始まりました。久留米大学は、制度開始当初からこの支援対象機関としての認定を受けていますので、本学の学生は要件を満たす場合に支援を受けることができます。
　募集時期や内容等については、決まり次第、在学生向けポータルサイト（ＫＵポータル）、学生課 Twitter、大学内の掲示板でお知らせします。

Q. 高等教育の修学支援新制度の対象者になっていますが、日本学生支援機構の他の奨学金と併用はできますか。

A. 日本学生支援機構の貸与奨学金（第二種奨学金／有利子）との併用は可能です。希望する場合は、大学入学後に申請を行ってください。同じく貸与奨学金の第一種奨学金（無利子）は、修学支援新制度との併給調整により支援区分が第Ⅰ区分・第Ⅱ区分の人は停止、第Ⅲ区分の人は減額されます。

人へ、地域へ、そして世界へ。
久留米大学